



# 注意喚起情報

令和7年3月

広島県警察本部  
サイバー犯罪対策課  
☎082-228-0110

令和7年3月1日からIHCでは

## 犯罪実行者募集情報を

いわゆる闇バイト投稿

## 「違法情報」

として通報を受け付けます。

※ IHC：インターネット・ホットラインセンター（Internet Hotline Center）

### IHCの運用ガイドラインを改定しました！

！ 次のような投稿は、**違法情報（職業安定法違反等）**として、  
IHCへの通報対象となります。

#### 犯罪実行者募集情報

- ▶ 公衆衛生又は公衆道徳上有害な業務に就かせる  
目的での労働者の募集

「闇バイト」「ホワイト案件」「叩き」「受け子」  
「出し子」「運びの仕事」等の犯罪の実行者の  
募集を示唆する表現が記載された投稿



- ▶ 虚偽に当たる又は誤解を生じさせるような労働者  
募集の表示

募集者の氏名（名称）、住所、連絡先、  
業務内容、就業場所、賃金について記載の  
ない求人の投稿



！ 今回の改定では、次の情報も違法情報として新たに通報対象に追加されました。

- 無登録貸金業者による広告（いわゆる「ヤミ金」の広告）
- 拳銃等又は人の生命、身体若しくは財産を害する目的での拳銃等以外の銃砲等の所持を、公然、  
あおり、又は唆す行為



インターネット・  
ホットラインセンター  
INTERNET HOTLINE CENTER JAPAN

<https://www.internethotline.jp>



警察庁  
National Police Agency



ひと、くらし、みらいのために  
厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare